

牛久沼 土地改良区だより



牛久沼のほとりに立つカッパ像(牛久市)

《牛久沼土地改良区の概況》

(平成14年5月31日現在)

組合員数	2,325名
受益面積	14,485,812m ²

牛久沼土地改良区

茨城県龍ヶ崎市川原代町2640の1
TEL0297-62-0536 FAX0297-62-9547

編集責任者 宇田勝利
印 刷 倉沢印刷株

※ごあいさつ※

牛久沼土地改良区

理事長 宇田 勝利

秋風月の候、組合員の皆様方には、ご健勝のこととお喜び申し上げます。

当改良区の事業運営につきましては御理解・御協力を賜り心より感謝いたします。

昨年から今年にかけまして狂牛病問題、食品の产地偽造問題、偽装表示問題等、深刻な社会問題が出現し、改めて「食」に関して生産者・消費者間の信頼できる流通づくりはできないものかと思いを募らせております。自給率向上や農業農村の多機能の発揮、農業生産の向上等の実現に向けての土地改良事業は、私達の重要な目標ですが、農業を取り巻くあらゆる環境の安心と安全の回復を願わずにいたりません。

今年度出版（平成13年）の農業白書によりますと、近年の米需給動向は、過去最大規模の生産調整の実施等により、需給バランスは回復傾向にあるものの、国産米在庫は適正

備蓄水準を上回っている現状です。

今後は、需給に応じた米の計画的生産が一層重要となつております。また、「麦・大豆等の品目別の価格政策の見直しや経営安定対策の実施状況を踏まえた検討が課題となつてゐる。」ということで収益性の高い水田農家の実現を通じて、農業の持続的発展や自給率向上に資することがこれから稻作農家に期待されております。

当改良区の今年度事業は、下佐沼地区の担い手育成総合整備事業（区画整理及び農業用用排水事業）の14年度完了予定を掲げ、大徳・宮渕地区では、引き続き用水路の整備等の事業を予定しております。

この国の主食—米づくりを通して、農業と農家と農村の明日を考えながら、牛久沼土地改良区事業実現に役職員一同、努力いたす所存であります。何とぞ御理解・御協力をお願い申し上げます。

最後に、組合員皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

環境との調和に配慮した土地改良事業

江戸崎土地改良事務所

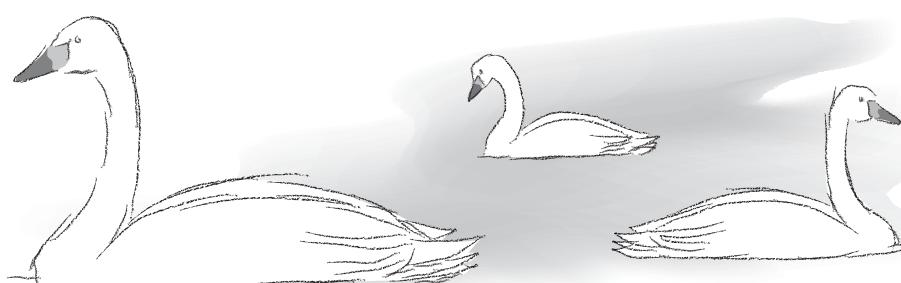
所長 齋藤 俊二



牛久沼
土地改良
区の組合
員、並び
に役員の

皆様方には、日頃、ほ場整備事業や土地改良総合整備事業など土地改良事業の推進につきまして、ご支援とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。今年度の土地改良事業関連の予算は、公共事業費の削減の影響で、国予算は対前年比15%減、同じく県予算は7%減となつております。補助事業の執行に当たりましては今まで以上に効率的、効果的な事業執行が求められてきました。現在実施している事業、これらに効率的、効果的な事業執

行が求められてきました。現在実施している事業、これらに効率的、効果的な事業執



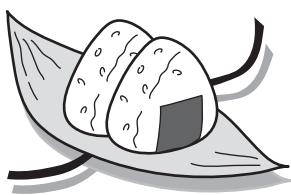
協力をお願いする次第であります。

さて、ご案内のように、食料・農業・農村基本法の制定を契機として、土地改良法の一部が改正され、今年の4月1日より施行となりました。改正内容は7項目ほどあります。

が、その中で「環境との調和に配慮すること」が位置づけられました。土地改良事業における環境との調和への取り組みは、従来は「任意」で、地区の状況に応じて柔軟に行われてきましたが、これからは「法」の中に位置づけられ、全ての土地改良事業で取り組むこととなりました。土地改良法は土地のつながり、水のつながりにより一定地域内の農地を受益地に取り込む必要がある事業についての、実施手続きを定めた法律であります。そこで、土地改良事業で出来る環境に配慮した事業としては、基幹施設の設計上の工夫や、附帯施設の追加など、部分的な工夫による取り込みで、独立的施設については、地域整備事業、農村振興総合

整備事業など土地改良事業を含む農業農村整備事業での対応となると考えられます。今年度採択事業より、市町村で作成する「田園環境整備基本計画」に基づき、環境との調和に配慮する事業を取り組んでおります。

農業農村整備事業予算の削減、新規事業の厳しい採択の中、「環境と調和への配慮」を事業に取り組むことは、非常に矛盾していると考えられます。ですが、時代の変革期として捉え、皆様からの意見と知恵を頂き、先人からの業績を学んで、これまでの経済性・効率性一辺倒から、ゆとりとやすらぎのある農村造りを目指して、その一端を皆様とともに担つて参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。



ご存知でしたか？ 自己申告をお願いします。

- ①組合員が死亡した時（死亡による名義変更した時）
- ②農地を贈与・賃貸借・交換・売買した時
- ③小作地を地主に返還した時
- ④農業者年金受給のため経営移譲した時
- ⑤住所を変更した時
- ⑥農地を宅地等に地目変更する時
- ⑦公共事業等により用地買収された時
- ⑧排水放流・施設使用する時
- ⑨農地改良（客土）する時



*農地を転用する時は、農地転用の通知書提出と地区除外申請をしてください。改良区では転用することによる付近の農地の影響を検討したうえで意見書・受理証明書（農地転用協議完了証明書）を交付します。その際、地区除外決済金を納めて頂くことになっています。また、公共用地（道路等公共施設）として買収・寄付した土地についても地区除外決済金を納めて頂くことになります。これは、転用によって残った農地が施設費等の負担を負うことになります。そこで、負担の公平を図るために土地改良法により決済金を納めて頂くことになっています。（農業委員会の届出だけでは改良区の台帳、組合員名簿修正はできません。）

地区除外決済金－田－1m²当たり 369.06 円

*土地改良区の管理施設（水路敷等）を使用する場合は、その旨を申請し許可を受けてください。

用排水路使用料（宅地出入り口橋梁等）1件 - 10,000 円（年額）5年毎更新

排水設備協力金（一般住宅）1件 - 10,000 円 龍ヶ崎市域

10,000 円（年額）河内町域 5年毎更新

”

臨時総代会開催される

第107回臨時総代会が10月22日午前9時から当土地改良区事務所2階会議室において総代(定数61名)49名の出席を得て開催されました。総代会は木村副理事長が、開会を宣言し、続いて宇田理事長のあいさつのあと、議長に竜ヶ崎地区の岡澤英夫総代を選出し引き続き議事に入り第5号議案を除く全案件原案のとおり可決承認されました。提出議案は次の通りです。

議案第1号
現金預入先について

議案第2号
賦課金の徴収方法等について

議案第3号
平成13年度一般会計収支補正予算議決について

議案第4号
平成13年度馴馬谷津地区特別会計収支補正予算議決について

議案第5号
平成13年度生板北部地区特別会計収支補正予算議決について

議案第6号
平成13年度農地流動化支援水利用調整事業特別会計収支補正予算議決について

議案第6号

平成13年度農地流動化支援水利用調整事業特別会計収支補正予算議決について

議案第7号
監査報告について

議案第8号
平成12年度一般会計収支決算の承認について

議案第9号
平成12年度馴馬谷津地区特別会計収支決算の承認について

議案第10号
平成12年度大宮地区維持管理特別会計収支決算の承認について

議案第11号
平成12年度生板北部地区特別会計収支決算の承認について

議案第12号
平成12年度農地流動化支援水利用調整事業特別会計収支決算の承認について

議案第13号
平成12年度大徳・宮渕1区地区特別会計収支決算の承認について

議案第14号
平成12年度基本財産積立金特別会計収支決算の承認について

議案第1号
平成13年度一般会計収支補正予算議決について

議案第2号
平成13年度馴馬谷津地区特別会計収支補正予算議決について

議案第3号
平成13年度駒馬谷津地区特別会計収支補正予算議決について

議案第4号
平成13年度大徳・宮渕1区地区特別会計収支決算の承認について

議案第5号
平成13年度生板北部地区特別会計収支補正予算議決について

議案第6号
平成13年度農地流動化支援水利用調整事業特別会計収支補正予算議決について

議案第15号

平成12年度職員退職給与金積立金特別会計収支決算の承認について

議案第16号
平成12年度財産目録の承認について

議案第17号
平成12年度事業報告の承認について

議案第18号
平成12年度事業報告の承認について

議案第19号
平成12年度駒馬谷津地区特別会計収支決算の承認について

議案第20号
平成12年度大宮地区維持管理特別会計収支決算の承認について

議案第21号
平成12年度生板北部地区特別会計収支決算の承認について

議案第22号
平成12年度農地流動化支援水利用調整事業特別会計収支決算の承認について

議案第23号
平成12年度大徳・宮渕1区地区特別会計収支決算の承認について

議案第24号
平成13年度一般会計収支補正予算議決について

議案第25号
平成13年度駒馬谷津地区特別会計収支補正予算議決について

議案第26号
平成13年度大徳・宮渕1区地区特別会計収支決算の承認について

議案第27号
平成13年度生板北部地区特別会計収支補正予算議決について

議案第28号
平成13年度農地流動化支援水利用調整事業特別会計収支補正予算議決について

議案第15号

平成13年度基本財産積立金特別会計収支補正予算議決について

議案第16号
平成12年度職員退職給与金積立金特別会計収支決算の承認について

議案第17号
平成12年度財産目録の承認について

議案第18号
平成12年度事業報告の承認について

議案第19号
平成12年度駒馬谷津地区特別会計収支決算の承認について

議案第20号
平成12年度大宮地区維持管理特別会計収支決算の承認について

議案第21号
平成12年度生板北部地区特別会計収支決算の承認について

議案第22号
平成12年度農地流動化支援水利用調整事業特別会計収支決算の承認について

議案第23号
平成12年度大徳・宮渕1区地区特別会計収支決算の承認について

議案第24号
平成13年度一般会計収支補正予算議決について

議案第25号
平成13年度駒馬谷津地区特別会計収支補正予算議決について

議案第26号
平成13年度大徳・宮渕1区地区特別会計収支決算の承認について

議案第27号
平成13年度生板北部地区特別会計収支補正予算議決について

議案第28号
平成13年度農地流動化支援水利用調整事業特別会計収支補正予算議決について

通常総代会開催される

第109回通常総代会が3月25日午前9時から牛久沼土地改良区事務所2階会議室において総代(定数61名)54名の出席を得て開催されました。総代会は木村副理事長が、開会を宣言し、続いて宇田理事長のあいさつのあと、議長に竜ヶ崎地区の宮川三郎総代を選出し引き続き議事に入り慎重に審議され全案件原案のとおり可決承認されました。提出議案は次の通りです。

臨時総代会開催される

第108回臨時総代会が11月26日午前9時から牛久沼土地改良区事務所2階会議室において総代(定数61名)53名の出席を得て開催されました。総代会は木村副理事長が、開会を宣言し、続いて宇田理事長のあいさつのあと、議長に竜ヶ崎地区の宮川三郎総代を選出し引き続き議事に入り慎重に審議され全案件原案のとおり可決承認されました。提出議案は次の通りです。

通常総代会開催される

第109回通常総代会が3月25日午前9時から牛久沼土地改良区事務所2階会議室において総代(定数61名)54名の出席を得て開催されました。総代会は木村副理事長が、開会を宣言し、続いて宇田理事長のあいさつのあと、議長に竜ヶ崎地区の宮川三郎総代を選出し引き続き議事に入り慎重に審議され全案件原案のとおり可決承認されました。提出議案は次の通りです。

(5) 第9号

牛久沼土地改良区だより

平成14年8月15日

議案第5号

平成13年度大宮地区維持管理
特別会計収支補正予算議決について

議案第6号

平成13年度生板北部地区特別
会計収支補正予算議決について

議案第7号

平成13年度農地流動化支援水
利用調整事業特別会計収支補

正予算議決について

議案第8号

平成13年度農地流動化支援水
利用調整事業特別会計収支補

正予算議決について

議案第9号

平成13年度大徳・宮渕1区地
区特別会計収支補正予算議決につ
いて

議案第10号

平成13年度基本財産積立金特
別会計収支補正予算議決につ
いて

議案第11号

平成14年度一般会計収支予算
議決について

議案第12号

平成14年度馴馬谷津地区特別
会計収支予算議決について

平成14年度大宮地区維持管理
特別会計収支予算議決について

議案第13号

平成14年度生板北部地区特別
会計収支予算議決について

議案第14号

平成14年度農地流動化支援水
利用調整事業特別会計収支予
算議決について

議案第15号

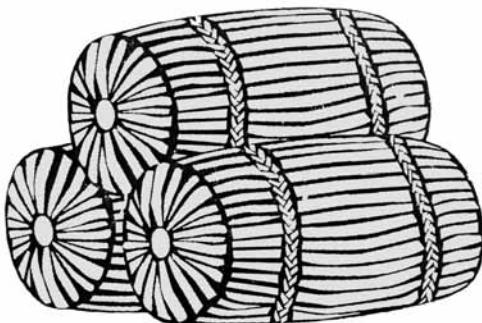
平成14年度大徳・宮渕1区地
区特別会計収支予算議決につ
いて

議案第16号

平成14年度基本財産積立金特
別会計収支予算議決について

議案第17号

平成14年度職員退職給与金積
立金特別会計収支予算議決につ
いて



一般会計予算

(単位：千円)

歳 入		歳 出			
組合費	93,202	41.1%	事務費	121,470	53.5%
使用料	3,646	1.6%	維持管理費	52,510	23.1%
県支出金	420	0.2%	区債及び借入金	37,256	16.4%
市町支出金	52,270	23.0%	負担金及び分担金	8,274	3.7%
繰入金	47,100	20.8%	繰出金	3,639	1.6%
繰越金	13,000	5.7%	諸支出金	2,750	1.2%
諸収入	2,976	1.3%	予備費	1,000	0.5%
負担金	14,285	6.3%			
歳入合計	226,899	100.0%	歳出合計	226,899	100.0%

特別会計予算

(単位：千円)

会 計	名	歳 入	歳 出
馴馬谷津地区		22,535	22,535
大宮地区維持管理		40,098	40,098
生板北部地区		76,871	76,871
農地流動化支援水利用調整事業		8,001	8,001
大徳・宮渕1区地区		27,452	27,452
職員退職給与金積立金		52,278	52,278
基本財産積立金		153,539	153,539

『平成14年度予算のあらまし』

《管内土地改良事業執行計画》

県営・大徳・宮渕1区地区土地改良総合整備事業

・事業内容	用排水整備事業
・受益面積	234.5ヘクタール
・事業年度	平成11年度～平成16年度
・全体事業費	1,743,000,000円
・平成14年度割当	236,100,000円

担い手育成総合整備事業

・地区名	龍ヶ崎市下佐沼地区
・事業内容	区画整理及び農業用用排水事業
・受益面積	56ヘクタール
・事業年度	平成10年度～平成14年度
・全体事業費	645,000,000円
・平成14年度割当	26,565,000円

農業流動化支援水利用調整事業

・地区名	牛久沼
・事業内容	農業水利に係る各種の情報整備
・受益面積	1,240ヘクタール
・事業年度	平成10年度～平成17年度
・全体事業費	70,000,000円
・平成14年度割当	8,000,000円

交通事故等による管理施設の破損と用排水路へのゴミ投棄防止のお願い

当土地改良区管内には、多数の用排水路等の施設があります。

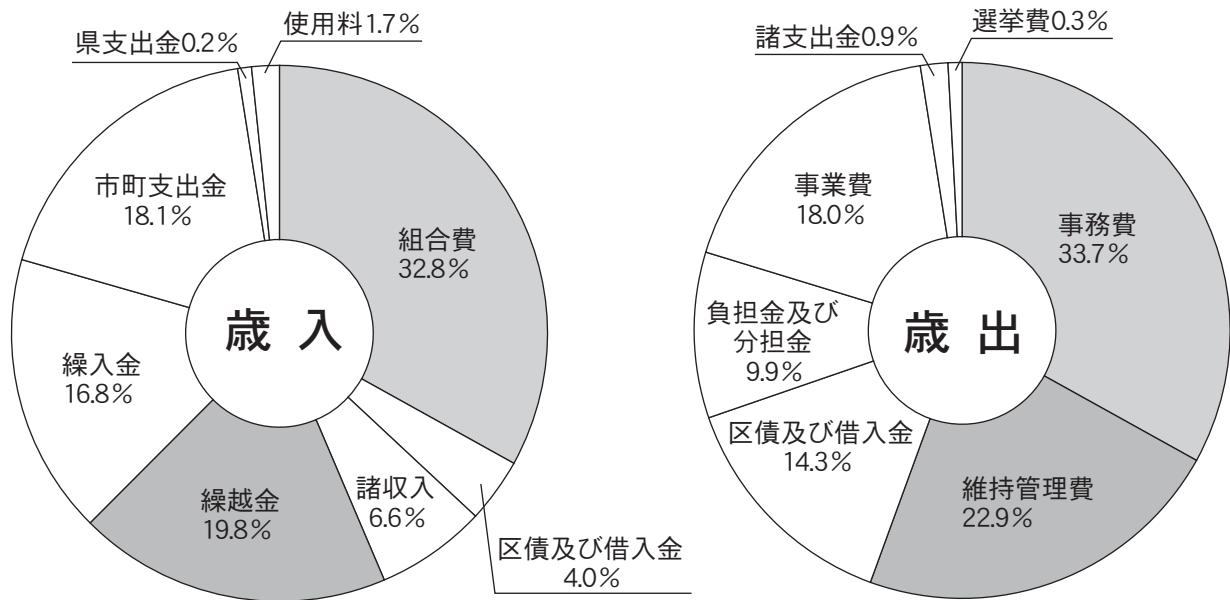
交通事故等により施設を破損した場合、また、破損事故を目撲された方は、当土地改良区にご連絡下さい。

近年、用排水路にゴミを捨てる人が後を絶ちません。

用排水路には絶対にゴミ等捨てない、捨てさせないよう皆様のご協力ををお願いいたします。



《平成12年度収支決算報告》



一般会計決算

(単位：円)

歳 入			歳 出		
組 合 費	90,800,035	32.8%	事 務 費	84,010,394	33.7%
使 用 料	4,762,600	1.7%	選 挙 費	749,423	0.3%
県 支 出 金	415,000	0.2%	維 持 管 理 費	57,048,046	22.9%
市 町 支 出 金	50,083,008	18.1%	区債及び借入金	35,580,841	14.3%
繰 入 金	46,440,000	16.8%	負担金及び分担金	24,576,058	9.9%
繰 越 金	54,813,558	19.8%	事 業 費	44,940,000	18.0%
諸 収 入	18,164,837	6.6%	諸 支 出 金	2,214,813	0.9%
区債及び借入金	11,166,000	4.0%	予 備 費	0	0%
歳 入 合 計	276,645,038	100.0%	歳 出 合 計	249,119,575	100.0%

歳入・歳出合計差引残高金 27,525,463円は翌年度へ繰越しいたしました。

特別会計決算

(単位：円)

会 計 名	歳 入	歳 出	翌年度繰越額
馴馬谷津地区	18,040,406	3,755,626	14,284,780
大宮地区維持管理	38,768,213	753,540	38,014,673
生板北部地区	84,616,344	2,848,650	81,767,694
農地流動化支援水利用調整事業	9,000,631	9,000,631	0
大徳・宮渕1地区	24,824,026	24,824,000	26
基本財産積立金	213,328,744	69,764,000	143,564,744
職員退職給与金積立金	80,318,614	0	80,318,614

《平成14年度賦課金》

会計名	賦課金名	地目	期別	賦課金額 (1,000m ² 当り)	納入期日
一般会計	経常	水田 陸田	前期	3,500円	5月10日～5月31日
			後期	3,920円	10月10日～10月31日
			全期	5,910円	10月10日～10月31日
駒馬谷津地区 特別会計	経常	水田	前期	5,000円	7月10日～7月31日
			後期	6,000円	10月10日～10月31日
大宮地区維持 管理特別会計	経常	水田 畑	全期 全期	1,520円 500円	7月10日～7月31日

水難事故からお年寄り、子供を守りましょう

子供の水遊びによる事故、お年寄りの水難事故が起こりやすい時期となっています。用排水路付近の歩行や横断には十分ご注意ください。また、子供の用排水路近くでの遊びは絶対にやめさせましょう。

◎休耕田、転作田にも 賦課金がかかります。

事務局人事

- ・定年退職－宮本その子氏
40年間の永きにわたり土地改良事業の推進並びに事務局運営に御尽力されました。
ご苦労様でした。
- ・新規採用－出津和世氏
どうぞよろしくお願ひいたします。

お悔やみ申し上げます

当土地改良区総代木村茂男氏が平成14年6月11日逝去されました。

木村氏は、平成12年9月に総代に就任されて以来、改良区の運営に御尽力いただきました。謹んで御冥福をお祈りいたします。



お知らせ

賦課金の納入が安全で便利で確実な口座振替もできるようになりました。ご利用ください。

すでに、口座振替にされている方は、残高不足になりませんよう引き落とし日の前に通帳のご確認をよろしくお願ひいたします。

納税組合奨励金について

- ・納税組合でそろって納入してください。
納付金の2／100奨励金が交付されます。
- ・組合で入っていても個人で納めた場合は、納税組合奨励金は交付されません。
- ・口座振替で納入の場合は納税組合奨励金は交付されませんのでご注意ください。